

接種費用
無料
(全額公費)



新型コロナワクチン接種について

Pick UP!
2022.06

▶新型コロナワクチン接種状況(令和4年4月30日現在)

●1・2回目(初回)接種

区分	対象者数	1回目接種		2回目接種	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率
65歳以上(高齢者)	7,032	7,001	99.6%	6,983	99.3%
12歳以上64歳以下	7,734	6,623	85.6%	6,567	84.9%
5歳以上11歳以下	578	88	15.2%	51	8.8%
全体	15,344	13,712	89.4%	13,601	88.6%

●3回目(追加)接種

区分	対象者数	3回目接種	
		接種者数	接種率
65歳以上(高齢者)	7,032	6,547	93.1%
12歳以上64歳以下	7,734	4,225	54.6%
全体	14,766	10,772	73.0%

▶新型コロナワクチン接種 4回目接種について

現時点で得られている科学的知見などにより、以下の方を対象として、4回目接種を開始いたします。いずれも3回目接種から5カ月を経過した方です。

- ① 60歳以上の方(接種券の発送は「6月中旬以降」を予定しています。)
- ② 18歳以上で基礎疾患を有する方。その他、重症化リスクが高いと医師が認める方。(7月上旬以降、電話・Webにて申し込み後、発送いたします。)

4回目接種についての最新情報は、今後、利根町行政アプリや情報メール一斉配信サービス、町公式ホームページなどで随時発信いたします。利根町行政アプリおよび情報メール一斉配信サービスへの登録をよろしくをお願いします。

▶新型コロナウイルス感染状況(令和4年4月30日現在)

●月別感染者数

	新規	濃厚	合計
令和3年12月まで	44	61	105
令和4年1月	36	25	61
令和4年2月	148	89	237
令和4年3月	131	98	229
令和4年4月	69	46	115
全体	428	319	747



▲利根町行政アプリ



▲情報メール一斉配信サービス空メール送信用

感染予防対策を継続していただくをお願いします。

✗

密集場所

✗

密接場面

✗

密閉空間

マスクの着用

石けんによる手洗い

手指消毒用アルコールによる消毒の励行

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避

▶問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

まちの話題 PHOTO NEWS



▶利根川桜つづみ



◀キッチンカー

4月1日から3日の3日間、町とJR東日本千葉支社の主催による駅からハイキング「利根町のさくらと歴史めぐりハイキング」が開催されました。

今回の駅からハイキングは、JR成田線布佐駅をスタート地点およびゴール地点とし、徳満寺や金刀比羅神社、柳田國男記念公苑、赤松宗旦旧居跡などの名所と、利根川桜つづみ、とねっ子公園などをめぐり約10キロメートルのコースで、3日間で総勢413名が参加しました。

また、役場駐車場ではキッチンカーが出店し、多くの方が利根町の桜を楽しみながら食事をしていました。

3
駅からハイキング&ウォーキングイベント
根町のさくらと歴史めぐりハイキング

昔、茨城のとある地方で疫病が大流行した時、このアマビエちゃんを作り退治するように努力したとか。現在、コロナで同じ状態であると思いい、少しでもお役に立てれば嬉しく思います。」と語っていました。

寄贈されたアマビエちゃんは、町内の各保育所・幼稚園などにプレゼントさせていただきました。園児らは、「かわいいう。きらきらしてゝ。」など、アマビエちゃん人形に終始ご満悦でした。アマビエちゃんの願いが通じ、みんなの笑顔がこれからもずっと続くよう、少しでも早い収束を願うばかりです。



▲かわいいアマビエちゃん人形に笑顔の園児たち



▲細かい部分まで丁寧に作られているアマビエちゃん人形

利根ニュータウンにお住まいの須賀征子さんから、新型コロナの早期収束を祈願して手作りされた、約100体のアマビエちゃん人形が、町に寄贈されました。

須賀さんは、「大

6
疫病退散!
アマビエちゃん人形が寄贈



▲左から佐々木町長、公益社団法人茨城県宅建物取引業協会会長張替武敏様

3月28日、空き家・空地バンク制度に続いて、県内では初となる、公益社団法人茨城県宅建物取引業協会との利根町空き店舗バンク媒介に関する協定締結式を行いました。

利根町空き店舗バンク制度は、町内にある空き店舗の情報を登録し、登録された情報は利根町公式ホームページなどで紹介されます。空き店舗を活用して、新たに起業や出店を希望されている方と、空き店舗の所有者とのマッチングを目的とした制度になります。

今後は、茨城県宅建物取引業協会に交渉や契約などの物件の媒介を依頼し、売買や賃貸借などを適正かつ円滑に行い、空き店舗の利活用の促進と、商店街や地域の活性化を図ります。

7
茨城県宅建物取引業協会と協定
空き店舗バンク制度の創設